

〈提 題〉

アンブロシウスと枢要徳 ——キケロの影響とアンブロシウスの独自性——

山田 庄太郎

1. はじめに

ミラノの司教アンブロシウス (ca.339-397) は「枢要徳 (virutes cardinales)」という語を初めて用いた人物であるとされる¹⁾。アンブロシウスが徳を主題的に扱うのは 377 年から 391 年までのいずれかの時点で書かれた『教役者の義務について (De Officiis Ministrorum: 以下 OM)』である。そこで本提題では同書を中心に、アンブロシウスの徳理解の一端を明らかにすることを試みた²⁾。

2. 2つの義務論

アンブロシウスは『教役者の義務について』の冒頭で同書の執筆意図を語るが、そこではキケロの前 44 年の書『義務について (De Officiis)』への言及がなされ、キケロが息子に対して哲学的生の手引きとしてその書を残したように、自らも「息子たち」(OM 1.24) に、即ち「婚姻に基づいて授かったのではないが……福音に基づいて私が生んだ」(ibid.) 者たちに

1) R. E. Houser(ed., tr.), *The Cardinal Virtues: Aquinas, Albert and Philip the Chancellor*, Pontifical Institute of Mediaeval Studies, 2004, p. 32; note 64. ならびに I. P. Bejczy, *The Cardinal Virtues in the Middle Ages*, Brill, 2011, p. 12.

2) 以下、アンブロシウス『教役者の義務について』の引用は I. J. Davidson (ed.), *Ambrose: De Officiis*, 2 vol 1., Oxford University Press[=OUP], 2002 に、『処女性について』は J. P. Migne (ed.), *Patrologiae cursus completus, series Latina* [=PL] の 14 巻、『楽園について』『兄サテュルスの旅立ちについて』は PL 16 巻、『ルカによる福音書註解』は Ambroise de Milan, *Traité sur L'Évangile de S. Luc*, 2 voll., intr. tr. notes de G. Tissot, Les Édition du Cerf, 2^{ème} éd., 1971-1976 に拠る。また、キケロ『義務について』は M. Winterbottom(ed.), *M. Tulli Ciceronis De Officiis*, OUP, 1994 に、ディオゲネス・ラエルティオスは Diogenes Laertius, *Lives of Eminent Philosophers, Volume II*, tr. by R. D. Hicks, LCL 185, Harvard U.P., 1925 に拠る。

宛てて本書を執筆したことが示されている。

アンブロシウス自身の言からも明らかな通り、彼の義務論はキケロの義務論に範をとったものであり、用語面は勿論、第1巻ではそれ自体として追及される「徳性 (honestum)」が、第2巻では個人の利得につながる「有益性 (utile)」が、第3巻では「徳性」と「有益性」の見かけ上の対立が論じられ、最終的には「徳性」と「有益性」の一致が明らかにされるといふ著作の構成にも共通点が認められる。

無論、アンブロシウスとキケロの間には想定される読者の相違があり、その点で両者の相違点を指摘することは難しくない。「祖国の父」(Cic. Att., 177(IX.14).3)として息子のみならず、ローマ市民に語り掛けるキケロに対し、アンブロシウスはミラノ司教として(恐らくはミラノの)教役者の教化の為に語る。それ故、前者が徳の具体的な現れの例としてローマの人物、事蹟を積極的に取り上げるのに対し、後者は自らの伝統、とりわけ聖書の内にその実例を見出そうとする。またキケロに見られない「純潔 (pudicitia)」や「貞潔 (castitas)」、*「沈黙 (silentium)」*の徳目についての言及 (OM 1.68-69)³⁾が見られる点も両者の相違とすることができよう。とはいえ、いかにして徳が獲得されるかという点に目を移せば、アンブロシウスは基本的にキケロに従っていることが分かる。そこで、まずはキケロの徳理解について確認することにした。

3. キケロとストア：キケロの独自性としての徳目の四類型

キケロが著作の標題に用いた「義務 (officium)」の語はストア派に遡るものである。キケロは義務を「完全義務 (perfectum officium) と中間義務 (medium officium) に分け、前者を *κατόρθωμα* の、後者を *καθήκον* の訳であるとしているが (Cic. *Off.* 1.3.8), *καθήκον* の語を最初に論じたのはキティオンのゼノン (ca. 335 BCE-ca.263 BCE) であった⁴⁾。ストア派では、完全な、つまり *τέλειον* な *καθήκον* を *κατόρθωμα* と呼び、それ以外を中間的な、つまり *μέσον* な *καθήκον* と呼んでいたことが知られ

3) キケロにも 'silentium' の語が登場するが (*Off.* 3.50), 徳目ではない。アンブロシウスの「沈黙」については、茂泉昭男「アムブロシウスの *De Officiis ministrorum* の思想とその位置 (一)」『東北学院大学論集：教会と神学』6号, 1975年, pp. 104-98を見よ。

4) Diog. Laert. 7.108 (= J. von Arnim, *Stoicorum Veterum Fragmenta* [=SVF], 3 voll., Teubner, 1903-1905, 3. 493.)

ている⁵⁾。officium という訳語自体はキケロの選択であるとはいえ⁶⁾、広義の officium / καθήκον の内に、完全な意味で正しい行為として知者のみが行い得る perfectum officium / κατόρθωμα と、実践的・現実的な倫理的義務としての medium officium / μέσον καθήκον とを置くという構造はストアの倫理学を継承したものであると言える。

実際、キケロは同書の第1巻冒頭において、自らの議論が「主としてストア派の人々に従う」と述べ (Off. 1.2.6)、さらに第3巻では「パナイティオスは私たちが有する道徳的義務に関して反論の余地のないほど綿密に論じているので、若干の修正を加えた上で、主として彼に従った」(Off. 3.2.7) と述べ、同書がローマにおけるストア哲学の普及に大きく貢献したパナイティオス (ca.185 BCE-ca.109 BCE) の著作『義務について (Περί τοῦ καθήκοντος)』(散逸) に基礎を置いていることを示唆している。

それ故、キケロは「われわれは自然を導き手として従わねばならない」(Off. 1.7.22) と述べる。また、「ものごとの限度」、つまり徳にかかわる「適正さ (decorum)」について述べる箇所では⁷⁾、「この適正さから導かれる義務がまず第一に向かう道は自然との合致および自然の遵守へと通じている」(Off. 1.28.100) と明言している。

自然に従うこととは、人間の場合、理性 (ratio) に従うことに他ならない。人間は動物とは異なり理性を有しており (Off. 1.4.11)、この理性こそが、自然に従って人間の役に立つように生み出されたこの世界の中で (Off. 1.7.22)、「何を行い、何を避けるべきかを教え」る。しかしその一方で人間の精神には、理性と共に「衝動 (appetitus)」が行動の原理として本性的に与えられている (Off. 1.28.101)。「衝動」すなわち「ホルメー (ὄρμη)」(ibid.) は「理性に従属するようになるべき」(Off. 1.28.102) であるが、衝動が理性に勝れば精神はかき乱され惑乱し、心の乱れ、すなわちギリシア人のいう「パトス (πάθος)」が (Off. 2.5.18)、「精神ばかりでなく肉体をもかき乱す」(Off. 1.28.102) ののである。

したがって理性的動物としての人間においては、パトスの抑制、より根源的にいえばホルメーを理性に従属させることこそ、自然に従うことであ

5) Stobaeus, *Ecl.* II.93.14 W=SVF 3. 500; II.85.13=SVF 3. 494.

6) キケロによる officium という訳語の採用に対しアッティクスが疑義を呈し (Cic. *Att.*, 420(XVI.11).4)、キケロが弁明を行っている (ibid. 425(XVI.14).3)。

7) 適正さはギリシア語 *πέπαιον* の訳語 (Cic. *Off.* 1.27.93)。人間本性を他の動物から区別するもので、広義には徳一般に関わるが、狭義には節制の徳に関わる (ibid. 96)。

り、ここから諸徳が生まれる⁸⁾。

ここで重要なのは、衝動は個人の属性や場面等の状況によって異なり、それ故にまた、為すべき行為、すなわち「適正」な行為もそれらに応じて異なり得るという点である。何を為すべきか適正な行為としての義務は状況に応じて異なり⁹⁾、ここに義務論の展開される余地が生まれる。またそうした義務が果たされた時に、我々はそれを榮譽ある行為 (honestum) として「徳 (virtus)」ないし「徳性 (honestum)」の現れとみなすのである。

こうしたストア的徳理解は、徳を自然との一致という一元的観点から把握することを可能にすると共に、徳の現れの多様性を許容する。ここで問題となるのが徳目の数である。

徳がいくつあるのかという問題はプラトンの『メノン』以来、既に長い議論が展開されてきた。プラトンは『国家』において節制、勇気、賢慮、正義の4つに徳目を限定しており、これが古代地中海世界において広く受容されてきたことは、ヘレナイズされたユダヤ教徒の手によって前1世紀頃に書かれたとされる「知恵の書」(8:7) が徳を賛美する中で、具体的な徳目としてこの4つを挙げていることから推察される。

しかし、プラトン自身『エウテュフロン』や『プロタゴラス』では敬虔 (δσιότης, τὸ δσιον) の徳について論じており¹⁰⁾、アリストテレスは『ニコマコス倫理学』で徳を知性的徳と倫理的徳に大別した上で、知性的徳を知恵 (σοφία) と賢慮 (φρόνησις) に分けると共に、倫理的として12の徳目のリストをあげている¹¹⁾。また、キリスト教においても、後に枢要徳と呼ばれる4つの徳目以外の複数の徳目をも重要視する傾向が存在したことは、アンブロシウスのほぼ同時代人であるブルデンティウス (348-405以降) の『靈魂を巡る戦い (Psychomachia)』の例を挙げれば十分であろう¹²⁾。

こうした中、ストア派内部でも徳目の数については様々な見解が見られた。哲學家ディオゲネス・ラエルティオスは次のような興味深い報告を

8) Cf. Cic. *Off.* 1.4.13-14.

9) 義務が個々人の属性や状況に応じて異なることは Cic. *Off.* 1.34.122 を参照。またこの点についてのアンブロシウスの議論は OM 1.148; 213; 258 を参照。

10) Pl., *Euthyphr.* 11e-15c; *Prt.* 325a, 329c-332a, 349b-d.

11) Arist. *Eth. Nic.*, 1107b1-1108b15. これに加え「正義 (δικαιοσύνη)」の問題がある (cf. 1108b16 および同書第5巻)。知性的徳については同書6巻を参照。

12) ブルデンティウスは「信仰 fides」「純潔 pudicitia」「忍耐 patientia」「謙遜の心 mens humilis」「節度 sobrietas」「慈善の業 operatio」「調和 concordia」の七つの徳を挙げる。

残している。「パナイティオスは徳には理論的なものと実践的なものとの2つがあると主張している。しかし、[ストア派の]他の人たちは、徳を言論に関するものと自然学に関するものと倫理学に関するものとに分けている。また、ポセイドニオスとその一門の人たちは4つに、さらにクレアンテス、クリュシッポス、アンティパイドロス、および彼らの門下の者たちは、もっと多くの種類にわけている」(Diog. Laert. 7.92; cf. SVF 3.261)。ストア派の人々は、いくつかの主要な徳目の内に、それに内包される下位の徳目を位置づけようとしつつも、なお共通の見解を構築するまでには至っていない。

こうしたストアの動向に対し、キケロは諸徳を、それらが人間生活のどの側面に関わるかによって大きく4つの類に分類する。すなわち、「真理の認識と運用」に関わるもの、「社会関係の維持」に関わるもの、「魂の高潔さや堅固さ」に関わるもの、「あらゆる行為と言動についての秩序と限度」に関わるものの4つである (*Off.* 1.5.15)。『義務について』ではこれら4つの類の内に下位の諸徳が位置づけられる構造をとるが、同書では、これら4つの類に特定の名称が与えられていない。しかし初期の著作『発想論』では、賢慮、勇気、正義、節制の4つの類の下に下位の諸徳を配しており (Cic. *De Inventione*, 2.53.159-165)、この分類が引き継がれているとみて良い。徳論の基本的構造自体はストア派を引き継ぐものの、徳目の分類という点ではキケロはストア派を、あるいは彼が直接の範としたパナイティオスを出でて、プラトン以来の四徳の伝統へと回帰しようとしていると言える。

4. アンブロシウスとキケロ：両者を分けるものとしての *fides*

アンブロシウスは『教役者の義務について』の中で上述のキケロの徳論を、ほぼそのままに引き継いでいると言って良い。

アンブロシウスによれば、ギリシア語で「ホルメー」と呼ばれる「衝動 (*appetitus*)」は人間にとって「理性」と対になるものであり (OM 1.228)、唯一人間のみが理性を分有する存在である限りにおいて (OM 1.124)、「私たちは、理性が我々の魂を落ち着かせるよりも先に情念に屈することのないように警戒する必要がある」(OM 1.97)。そしてこの人間の理性は、自然に則する時に適正なものとなり (OM 1.223)、徳を生むのである。

徳とは自然に従うことに他ならない。そしてここからストア派の徳論のもう一つの特徴が生じる。徳はその現れにおいては多様であるが、いずれ

の徳も自然との一致をその本質とする。従って徳の多様性は見かけ上のものに過ぎない。周知のようにストア派の人々は、諸徳を一つの「生き物」であるかのように有機的連関の下で捉えていた¹³⁾。キケロも「美德を一つでも備える者は、全ての徳を備えている」と述べており、四つの観点から徳を論じることはあくまで「俗な語り方」であった (*Off.* 2.10.35)。

それ故、アンブロシウスもまた、諸徳が相互に密接に結びついていることを強調する。すなわち「大衆の用法によれば、諸徳のいわば一つの形相が分割され、その結果、軽蔑すべき快樂に関わるものとして節制があり、諸々の労苦と危険とに関わるものとして勇気が考えられ、諸々の益不益を区別することを知ることによって諸善を選択することに関わるものとして賢慮が、また他の人の権利を善く守ると共にその財産を保障するところの正義は各人に帰属するものを保護することであるということになる」(OM 1.124) のである。

徳を各名称の内に分けるのはそれらの徳目に関わる対象やそれが発揮される文脈であり、それ故にまた義務は行為者個人の属性によって異なるものとして立てられる。

このようなストア的徳理論の受容がキケロを介して行われたことは極めて重要であるように思われる。アンブロシウスもまた、ストア派と同様に、節制、勇気、賢慮、正義の4つの徳目以外にも様々な徳目の存在を認める。しかしそれらの徳目は、キケロが『発想論』の中で明確に示しているように、最終的には4つの徳目へと還元される。これら4つの「主要徳 (*virtutes principales*)」から「諸々の種類の義務が生じる」のであり (OM 1.115-116)、その限りでこれら4つの徳目こそが第一に着目すべきものである。

今や、無数の徳目のリストは必要ない。賢慮、正義、勇気、節制は、様々な義務の——そしてまたそれに基づく諸徳の——源である。また、このキケロ＝アンブロシウスの見方に基づけば、4つの徳目のみを挙げる「知恵の書」は、無数の徳の一部に言及しているのではなく、正しく徳の全体を指し示していることになる。

しかし、こうした全般的な影響の一方で、アンブロシウスとキケロの2つの義務論の間には、互いを明確に隔てるものがある。それが *fides* の位置づけである。

13) Stobaeus, *Ecl.* 2.64.18 (=SVF3.305); 2.65.1 (=SVF3.306).

アンブロシウスは「正義の基礎は fides である」(OM 1.142) と述べる。この一文自体はキケロに範をとったものであるが、キケロが fides を正義の基盤として人と人の間の結び付きを構築するための「信義」として捉える (*Off.* 1.7.22-23) のに対して、アンブロシウスはこれを聖書的な、すなわち神に対する「信仰」という意味へと読み替えている (OM 1.142)。しかしより大きな変更は fides をキケロと同様に「正義の基礎」と述べる一方で、賢慮あるいは知恵なしに正義はあり得ないという諸徳の有機的連関の観点から、賢慮ないし知恵の基礎としても捉えている点である。

「信仰が永遠の生をもたらすのであるが、これは信仰が善き基礎であるからである」(OM 2.7) のであって、「純粋な信仰と明敏な予見とによって」「務めを果たすことが必要」であると言われるように (OM 2.142)、信仰はあらゆる有徳な行為の基礎として位置付けられ得る。我々はここにキケロからの大きな変更を見てとることができるのであり、また、アウグスティヌスにおいて定式化されることになる信仰、希望、愛の対神徳の先駆けを見ることができるだろう¹⁴⁾。

「賢慮は真理の認識に存する」(OM 1.118) とアンブロシウスが言う時、その形式はキケロに従っていても内容は異なる。聖書が「永遠の生」という言葉で表現する幸福な生は (OM 2.1)、確かに哲学者達が述べる様に、善き業の結果である (OM 2.4)。しかし何が善き業であるのか。アンブロシウスによれば、それは人間の見解によって評価されるべきものであるのではなく、最終的に神的判断に委ねられる (OM 2.3)。その限りで、幸福な生は究極的には神の認識の内に存するのであり (OM 2.5)、また、徳の基礎は究極的には神の知恵であるキリストであることになる (OM 1.252)。

fides という中間項を介することで、徳の射程を神への聴従にまで拡張したこと、我々はここに、古典古代の義務論のアンブロシウスによるキリスト教化を認めるのである。

5. 結語：アンブロシウスの枢要徳

ところで、アンブロシウスは『教役者の義務について』の中で、賢慮、勇気、節制、正義の四徳を指すのに「主要徳」という語を用いており、「枢要徳」の語を用いていない。

しかし 378 年頃に書かれたとされる『処女性について』では、知者の内

14) 但し、OM の中で信仰、希望、愛の三者が結び付けられることはない。

には賢慮、勇気、節制、正義の四徳が認められるとしており、各徳目の説明は『教役者の義務について』のそれと概ね一致している (*De Virginitate*, 18.114)。これらの四徳は、378年に書かれた『兄サテュルスの旅立ちについて』と (*De Excessu Fratris Satyri*, 1.57)、377年から389年の間に書かれた『ルカによる福音書註解』の中でも取り上げられ (*Expositio Evangelii Secundum Lucam*, 5.62)、主要徳ではなく「枢要徳」と呼ばれている。この語が概ね同時期に書かれた『教役者の義務について』になぜ登場しないかは分からないが、例えば『兄サテュルスの死について』の中でアンブロシウスは、正義の徳には、近い者に対するものと万人に対するもの、神に対する礼拝に関わるもの、貧者への助力に関わるものなど、下属する複数の種類の徳があること (*Exc. Fr. Sat.* 1.58)、また自然に即して生きることが知者の条件であるとしており (*Exp. Evang. Sec. Luc.*, 1.57)、これらの書物の中に見られる徳の理解は、基本的に一貫していると見て良いだろう。

また375年に書かれた『樂園について』でアンブロシウスは、フィロン (*Ph., Legum Allegoriarum*, 1.63) に従い、一つの源から流れる四つの川 (cf. 創世記 2:10-14) を賢慮、節制、勇気、正義の四徳を象徴するものとみなしている (*Ambr. De Paradiso*, 3.14)。こうしたプラトンの解釈伝統の存在は、四つの徳目を類として立てるキケロの徳論をアンブロシウスが採用するのに恐らく一定の影響を与えたことだろう。しかし、フィロンがプラトンに従ってそれらの象徴を解釈するのに対し¹⁵⁾、アンブロシウスの議論はあくまでストア的文脈に留まっているように思われる。

むしろアンブロシウスに特徴的なのは、諸徳を賢慮、節制、勇気、正義の四徳に還元するキケロ的徳理解である。この点を良く例証しているのが『ルカによる福音書註解』の「ルカによる福音書」の四つの幸いと (ルカ 6:20-22)、「マタイによる福音書」の八つの幸い (マタイ 5.3-10) を巡る議論である。アンブロシウスはルカによる福音書で四つの幸いが語られるのは、「これら四つがちょうど枢要徳と結び付けられるから」 (*Exp. Evang. Sec. Luc.*, 5.49) であるとみなすが、同時に「マタイによる福音書」の八つの幸いも同じく枢要徳について語るものとみなす。なぜなら、「節制は心と魂の清さを、正義は憐れみを、賢慮は平和を、勇気は温和さを含む」 (*Exp. Evang. Sec. Luc.*, 5.68) からである。ではなぜ、マタイによる福音書では四つではなく、八つの幸いが語られるのか。アンブロシウスはマタイ

15) *Ibid.* 1.71-72. フィロンはプラトンの魂の三分説から四つの川の比喩を解釈しようとするが、アンブロシウスは魂の機能的区分の問題について沈黙している。

による福音書における八つの幸いを、第一の幸いからの段階的な霊的上昇のステップとして捉える (*ibid.* 5.50-51)。八つの幸いはカリタスへの階梯を示すものであり (*ibid.* 5.56)、このようなアンブロシウスの解釈を可能にしているのは、これまでに見た彼のストア的、キケロ的徳理解であろう。確かに「諸徳は互いに結び付けられ繋ぎ合わされており、そのため一つを有しているものは複数を有していると思われる」(*ibid.* 5.63)。しかし、ストア派において完全義務がある種の理念に留まり、実践的倫理として中間義務が要請されたように¹⁶⁾、全ての諸徳をその内に含むようないわば一種の形相としての徳を有することは容易ではない。その限りで我々には、中間的な義務の遂行、すなわち個々の有徳な行為を通じてそれに接近することが求められる (*Exc. Fr. Sat.* 1.57)。ここに、段階的上昇というモチーフが入り込む余地がある。

かくして、アンブロシウスにおける徳の探究は、*fides* を端緒とするものとして、また、枢要徳の内に含まれる諸徳を通じた段階的な霊的上昇の道へと読み替えられるのである。

16) 桑原直己「カトルトーマタとしての *connexio virtutum per prudentiam* : トマス・アキナスにおける徳の結合理論の二重性」『中世思想研究』53号, 2011年, p. 162.